

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
午前10時00分開議

○議長（五十嵐 務君）おはようございます。ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
○議長（五十嵐 務君）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第106号から議案第128号まで及び報告第14号から報告第19号までを議題といたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
議 案 第 1 2 8 号

○議長（五十嵐 務君）議題のうち、本日提出されました議案第128号について、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）ただいま上程になりました議案について御説明申し上げます。

議案第128号は、令和3年度の一般会計補正予算であります。

内容としましては、本県へのまん延防止等重点措置は明後日をもって解除されることとなりましたが、現在も、本県のロードマップの判断指標は、いずれも基準を大きく上回る水準で推移していることから、飲食店への営業時間短縮の要請を今月まで継続することとし、要請に全面的に応じていただいた店舗への協力金に要する経費として32億6,500万円を追加しようとするものであります。

何とぞ御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（五十嵐 務君）これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

山本徹君。

〔29番山本 徹君登壇〕

○29番（山本 徹君）私は、自民党議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸課題について質問します。

質問に先立ち、一言申し上げます。

7月から開催されましたオリンピック東京大会では、県勢は8競技に過去最多の14人が参加、開会式ではバスケット男子の八村選手が日本選手団の旗手を務めたほか、柔道男子の向選手が団体銀メダル、スケートボード女子の中山選手が銅メダルを獲得、また8月から開催されましたパラリンピック大会では、車椅子バスケット男子の宮島、岩井両選手が銀メダル、ボッチャ団体の藤井選手が銅メダルを獲得、参加県勢全員がメダルを獲得するなど、コロナ禍にあって、県民に大きな感動を与えてくれました。

なお、メダリストの5人には、富山県民栄誉賞が贈呈されることになりました。誠におめでとうございます。今後ますますの活躍を期待申し上げます。

さて、先月から急激に新型コロナウイルスの感染者が増加した本県では、16日に県独自の警戒レベルをステージ3に引き上げ、20日からは、まん延防止等重点措置が適用されました。一時期に比べると減少の傾向があるものの、現在も全国的には、いまだ感染の第5

波の真ただ中にあり、県民にも不要不急の外出や往来の自粛、飲食店等を対象に営業時間の短縮をお願いしており、引き続き感染拡大には十分留意が必要であります。

一方で、国はGDP ― 国内総生産のコロナ前の水準への年内回復を目指していますが、今回の緊急事態宣言等の対象地域のさらなる拡大や延長により国内個人消費が一段と押し下げられたこと、さらに、海外での感染拡大の影響から、回復を牽引してきた輸出の先行きに不透明感があることなど、厳しい予測も聞こえております。

このような状況の中、私たち自民党議員会といたしましても、責任と自覚を持って、全力で県政の諸課題にしっかりと立ち向かうことにより、県民の皆様の負託に応え、将来世代に対する責任を果たしてまいることをお誓い申し上げ、以下、質問に入ります。

今回、質問を前半と後半に分けて行い、前半は2つのテーマについて質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について6問質問いたします。

初めは、まん延防止等重点措置の解除後における感染防止対策について伺います。

昨日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県を実施区域としていたまん延防止等重点措置について、当初の期限である12日で解除されることが決定されました。

今回の解除の決定を受け、今後、感染防止対策にどのように取り組んでいくのか、新田知事の所見を伺います。

次に、医療提供体制の確保について伺います。

今般の感染拡大の第5波における感染者の入院調整について、先

月、我が会派の緊急要望では、原則入院の取扱いから原則宿泊施設療養とすることや、療養可能数の上積み、運用の見直し等を要望したところでございます。

これを受けて県では、これまでの原則入院の方針を見直し、基礎疾患や高齢等により重症化のリスクが高い方を除き、宿泊施設または自宅での療養へと方針が転換されました。入院は、症状等に関する医師の総合的な判断や感染拡大防止のための知事の判断に基づきますが、加療の必要性が比較的低い感染者を入院させ入院者数を増加させることは、医療現場の負担増大につながります。それは県のロードマップに基づくステージの引上げにもつながり、県民の社会経済活動に深刻な影響を及ぼすこととなります。

そこで、今回の方針の見直しを一時的なものとし、万一に備えるために、宿泊療養施設における医師、看護師の配置等を強化した上で、病床の空き具合に関わらず恒久的な運用としてはどうかと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、ワクチン接種の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

本年7月、菅総理は、ワクチン接種について、10月から11月の早い時期に希望者全員への接種完了を目指す考えを表明し、従来の目標を前倒しする考えを示されました。

一時的に、職域接種の新規受付の休止やワクチン供給量の減少に伴う予約の受付停止、キャンセル等が生じる事態もありましたけれども、接種をさらに加速化し、医療提供体制の確保に引き続き取り組む必要があります。

感染の第4波以降の傾向としては、新規感染者や重症者に占める高齢者の割合が減少傾向にあり、ワクチン接種の効果もあったと考

えられます。

第5波が収束できた後、次の流行規模を最小限とするためにも、ワクチン接種を進めていかなければなりません。高齢者の次は40代や50代、さらに若い世代も含め、着実に接種を進めていくことが重要であります。

そこで、現在の本県におけるワクチン接種の進捗状況と今後の見通し、また5月補正予算に接種対応のための潜在看護師等の掘り起こし経費を計上されましたが、対応状況はどうなっているのか、併せて知事に伺います。

次に、学校における感染症対策の徹底について伺います。

県立学校では、夏季休業をまん延防止等重点措置の期間に合わせ、あさって12日まで延長するなど、生徒の感染防止や通学に伴う人流の抑制に努めているところです。

国では、学校は学習機会と学力を保障する役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や、居場所、セーフティーネットとしても、身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることから、地域一斉の臨時休校は慎重に判断されるべきとしています。

一方で、子供の感染も増加傾向にあり、子供を介して家庭内で感染が広がる可能性が指摘されています。

そこで、子供たちをはじめ保護者や県民が安心した上で、学校教育活動を継続するため、学校における感染症対策の徹底にどう取り組んでいるのか、また感染状況に応じて休校や学級閉鎖を行う場合に備え、オンライン学習の準備の状況はどうか、荻布教育長に伺います。

次に、新型コロナ安心対策飲食店認証制度について伺います。

県の新型コロナ安心対策飲食店認証制度については、申請期限があさって12日までとなっていますが、同様の認証制度を開始した他の自治体で申請件数が想定を大幅に下回っているところもあると聞いております。

現在のまん延防止等重点措置の適用解除後、感染に対する県民の不安感を解消し、経済活動の回復につなげることが本制度の目的と考えれば、今後できるだけ多くの飲食店に参加してもらうことが重要であると考えます。

他県では、認証を受けた飲食店を時短要請の対象外としたり、営業時間の延長を認めるなどの動きもあり、今後は本県も認証に伴う優遇措置の拡充を検討すべきと考えますが、認証の進捗状況と併せ、木内厚生部長に所見を伺います。

次に、9月補正予算案の編成方針等について伺います。

長期にわたるコロナ禍で、飲食業や観光業などの業種の経営状況は総じて悪化しており、まん延防止等重点措置による営業時間の短縮や酒類の提供自粛の要請は、協力金が支給されるものの、飲食店等の経営に与える影響は甚大であります。

感染防止のための苦しい経営状況の中、要請に応じている店舗と応じない店舗で不公平が生じないように、命令や店舗名の公表等の手続を適切に運用することも重要かと思われれます。

観光事業者も、予約のキャンセルが相次いだほか、県民向けプレミアム宿泊券等の販売が一時停止するなど同様であります。

海外の経済回復を受け、製造業など一部業種では輸出が拡大し、コロナ前に回復していますが、世界的な半導体の不足や原材料費の

高騰、感染再拡大などもあり、先行きが懸念されています。

一方、国では、医療体制の構築と感染防止の徹底、ワクチン接種を3つの柱として確実に対策を進め、感染のさらなる拡大を防ぎ減少に転じさせることとしており、感染収束を見据えた社会経済活動の回復、平常化に向けた出口戦略を模索する動きも出始めつつあります。

こうした状況を踏まえ、我が会派では、あらゆる政策を総動員して、現下の喫緊の課題である感染症対策をはじめ、県内企業における事業の継続と雇用の維持が図られるよう、知事に対しスピード感を持って取り組むよう、補正予算要望を行ったところであります。

そこで、感染第5波の収束を見据え、新型コロナに打ちかつためのロードマップの見直しを含めた出口戦略を構想した地域経済の回復に向けた対策が必要と考えますが、現在の経済雇用状況を踏まえ、今後どのような経済雇用対策を講じるつもりなのか、また今回の9月補正予算案をどのような方針の下で編成されたのか、知事の所見を伺います。

次に、地方創生の深化に向けた取組について5問質問します。

まず、成長戦略の中間とりまとめについて伺います。

先月、県は、成長戦略の中間とりまとめを公表しました。「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」が成長戦略のビジョンとのことですが、残念ながら、一見してその意味が分かる県民はほとんどいないのではないかと思います。

さきの2月定例会で我が会派の総括質問において、富山県が目指すべきゴール、ビジョンを定めて成長戦略を議論する必要があると指摘していますが、いまだ明確になっていないように感じられます。

今後、策定戦略が着実に実行されるためには、県民や事業者、市町村等が本県の目指すべき将来像、ビジョンについて共通認識を持ち、その実現に向けて協働していくという当事者意識、参加意識が重要であると考えます。

そこで、今回の中間とりまとめを成長戦略へとブラッシュアップしていくに当たり、ビジョンの具体化をはじめ、県全体でその実現に取り組む体制を構築する必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

次に、地域循環共生圏の創造に向けた取組について伺います。

これは、各地域が地域固有の資源を生かしながら、各地域の特性に応じて資源を持続的に循環させ、自立・分散型エリアを形成するというものです。

さきの6月定例会では、我が会派の宮本幹事長からも、この考え方を県の成長戦略に位置づける必要がある旨、指摘したところであります。

成長戦略の中間とりまとめでも、「域外への商圈拡大や域外からの消費を呼び込むなど「外貨の稼げる」自立した経済圏を目指します」との記載がありますが、この考えと軌を一にしているものと考えます。

地域循環共生圏の創造には、あらゆる観点からのイノベーションの創出や経済社会的課題の同時解決に取り組む必要があり、縦割りを排した部局横断的な対応が重要であります。

そこで、現在策定中の成長戦略にも通じる地域循環共生圏の創造に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、岡本経営管理部長に伺います。

次に、美しい富山湾を活用した取組について伺います。

美しい富山湾が、平成26年に世界で最も美しい湾クラブへの加盟以降、県ではブランド価値の向上に努めており、本年5月に富山湾岸サイクリングコースが国のナショナルサイクルルートに指定されるなど、その魅力は国内外から高く評価されております。

しかしながら、富山湾沿いには人々が集い触れ合える場所が不足しており、今後、富山湾が日本を代表する観光地となるためにも、象徴的な施設の整備が望まれます。

我が会派が平成29年に作成した「富山湾が未来を拓く」と題した提言書では、富山湾をポスト新幹線の柱として、立山・黒部と共に海と山から魅力を生み出すための取組の一つに、海浜公園の整備を提案いたしました。

射水市の海王丸パークは、帆船海王丸や新湊大橋という素晴らしい資源に恵まれていますが、そのポテンシャルを十分に生かし切れていないという印象があります。周辺エリアに飲食店や宿泊施設等を誘致し、イベントや催物を開催できる施設を整備することにより、日本海側を代表する海浜公園になると考えます。

そこで、富山湾の魅力を最大限に引き出すため、どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、富山きときと空港の今後の在り方について伺います。

富山空港は、コロナ禍での定期便運休など、大変厳しい状況が続いています。先月24日、東京便の冬ダイヤが現行1日4往復から3往復へと減便されることが発表されました。北陸新幹線の開業以降、利用者数は低迷しており、県では様々な利用促進策を展開して便数維持を働きかけてきましたが、今般の発表は誠に残念でありました。

26日には空港の在り方を検討する有識者会議が開催されましたが、スピード感を持って、その方向性が議論されることを期待するものであります。

本県にとって、空港は交通ネットワークの代替性、多重性確保の観点からも重要な公共インフラであります。安全・安心に利用しやすいことはもちろん、運営の効率化や機能強化により、地域の活力の向上に貢献できる施設でなければなりません。地方空港の中には、運営等の効率化を図るためにコンセッション方式の検討が進んでいるところもあります。

知事は、小松空港との連携や、富山きときと空港の民営化も含めた民間活力の導入など、これまでの企業経営の経験から様々なお考えをお持ちになっておられると思いますが、富山空港の将来の望ましい姿はどうあるべきと考えておられるのか所見を伺います。

前半最後は、県庁におけるD X・働き方改革の推進について伺います。

コロナ禍の教訓を踏まえ、感染症や自然災害等のリスクに対応し、持続可能な行政サービスを提供するためには、新しい時代にふさわしいデジタルガバメントの構築が不可欠です。

国では、今年1日に、デジタル社会の形成に向けた司令塔であるデジタル庁を発足させました。

県においても、去る6月にはD X・働き方改革推進本部が、7月には働き方改革ラボが設置され、デジタル化を推進し、D X・働き方改革に取り組んでおります。

働き方改革ラボでは、今年度、モデルとなる4室課を選定し、最新のテクノロジーを積極的に活用しながら、効果的な働き方を図る

とともに、民間アドバイザーによる伴走支援を行うと聞いておりますが、モデル事業において具体的にどのような取組を行うのか、今後のスケジュールと併せて、横田副知事に伺います。

以上で前半の質問を終わります。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自由民主党富山県議会議員会を代表されての山本徹議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス対策についての御質問をいただきました。

県では、警戒レベルのステージ3への引上げ、また国のまん延防止等重点措置の適用に伴いまして、県民の皆様、昼夜を問わず不要不急の外出の自粛、また飲食店をはじめとした事業者の皆さんに、営業時間の短縮のお願いなどという強い要請を行ってきました。

これに呼応していただき、多くの県民の皆様、そして事業者の皆様に御協力いただきました結果、現在、感染者数、また入院者数とも減少傾向にあります。

こうした中、昨日、政府の対策本部会議におきまして、明後日、12日からをもって、本県のまん延防止等重点措置の適用解除が決定をされたところです。これまで昼夜を問わず献身的に対応いただいております医療従事者の皆さんをはじめ、感染拡大の防止に御協力いただいた県民の皆様、そして事業者の皆さんの御協力に改めて深く感謝を申し上げます。

一方、現在もロードマップの指標は、いずれも基準を大きく上回る水準で推移をしております。ステージ3の厳しい状況が続いてい

るわけでございます。

このため、県民の皆様には、引き続き高い緊張感を持って感染防止対策に取り組んでいただくようお願いをしているところです。

また、対策の徹底されている富山県新型コロナ安心対策飲食店の皆さんにつきましては、時短か、あるいは通常営業を選択可能とすることにしました。それ以外の飲食店には、時短要請を9月末まで延長することとし、協力店舗に協力金を支給するための補正予算案の追加提案を、先ほどさせていただきました。

まん延防止等重点措置の解除は、終わりではありません。また終わりの始まりでさえないと思っております。まだまだ続く闘いです。今後も、県民、事業者の皆様と一丸となって感染防止に取り組み、一日も早い事態の収束に努めてまいりたいと考えております。

次は、新型コロナに係る医療提供体制についてお答えします。

今般の第5波では、若年、軽症の感染者が急増する中において、救急やがん治療などの通常の医療提供体制を維持していくため、県では、これまでの原則入院の方針を見直し、医師の判断の下、入院は重症化リスクの高い方を優先し、それ以外の方は、御本人の状況を個別にしっかりと確認した上で、宿泊療養施設または自宅で療養いただくこととしました。

県としては、今後も再び感染が拡大する場面も起こり得る、そのように認識をしております。医療現場の負荷を軽減するためにも、こうした対応を継続することとしています。

このため、先月27日には、宿泊療養施設を新たに1棟開設しました。さらに3棟目の開設に必要な経費も、今9月補正予算案に計上させていただいているところでございます。

また、現在運用中の2施設では、県の看護協会、また県の医師会の御協力の下、引き続き入所者数に応じた常駐看護師の増員、また医師によるオンコール体制の整備など、入所者の急激な症状悪化等に適切に対応できる体制の確保にも努めています。

今後も医療現場の負荷を軽減しつつ、新型コロナの患者の皆さんに不安のないような療養をしていただけるよう、体制の維持拡充に努めてまいります。

次は、ワクチン接種の進捗状況について御質問をいただきました。

ワクチン接種につきましては、各市町村、また医療関係者の皆様に大変に力を尽くしていただきながら、着実に進んでいると理解しています。本県の接種率は、全国平均を上回って推移をしております。

菅総理が、1日100万接種という大きな目標を打ち上げられました。それに呼応して富山県では、じゃ、1日1万接種だと、これを合い言葉に頑張ってまいりました。結果、県内では、9月8日時点で、全県民のうち約60%の方が1回目の接種を終了し、約49%の方が2回目の接種も終了しております。

引き続き、国が掲げる目標である、希望する県民への接種を10月から11月にかけて完了することを目指し、市町村による接種の進展を支えるため、県においても、特設会場の設置期間を11月末まで延長するとともに夜間接種も実施するなど、若年層をはじめとする県民の接種機会を確保し、接種を加速していきたいと考えます。

また、県では、市町村における医療従事者の確保を支援するため、5月補正予算を活用し、接種に協力していただける看護職を掘り起こす事業を実施してまいりました。この事業を通じまして、潜在看

護師の方に向けた広報を行い、新たに約340人の方に県のナースセンターに登録をいただきました。その方々を市町村などからの求人依頼にきめ細かに対応し、これまで約160人をあっせんさせていただきました。

今後とも、ワクチン接種を希望される県民の皆様に、一日も早く接種を受けていただけるよう、市町村、医療機関、関係団体と一丸となって取り組んでまいります。

次は、経済雇用状況を踏まえた対策と、9月補正予算編成方針について御質問いただきました。

先ほど申し上げたように、新型コロナの感染状況は、先月末から感染者数が減少に転じてはいるものの、ロードマップのステージ3の判断基準を引き続き大きく上回る水準で推移しております。依然として医療提供体制の負荷は高い状況にあります。

9月補正予算の編成に当たっては、この危機を乗り越えるため、まず医療提供体制の強化と感染拡大防止に最大限注力するため、入院病床や軽症者等宿泊療養施設の確保拡充、またワクチン接種体制や学校等での感染防止対策の強化に取り組むこととしています。

また、生活福祉資金の貸付け原資の増額、公共交通・観光事業者等への事業継続支援、国の月次支援金への上乘せなど、新型コロナに大きく影響を受けた県民生活や事業者への支援に加え、9月13日以降の飲食店への時短要請に伴う協力金についても、先ほど追加提案をさせていただきました。

一方、本県の経済雇用情勢につきましては、新型コロナの影響により依然として厳しい状況にありますが、生産は持ち直してきました。個人消費も緩やかに持ち直しつつあります。有効求人倍率は8

か月連続で上昇するなど、基調としては緩やかに持ち直しつつあると考えております。

こうした状況において、コロナ収束後には、いち早く社会経済活動の回復を図っていかなければなりません。そのためには、やはり生産のほうは持ち直しておりますから、次に大切なのは個人消費であります。この対策として、商工団体が行う消費喚起への取組支援、また飲食店での地産地消の喚起をするような事業を、この補正予算に盛り込んでいるところでございます。

さらに、成長戦略の推進など、アフターコロナ、ビヨンドコロナを見据えた地域の活性化、そしてデジタル化の推進、また安全・安心の確保や社会基盤、生活基盤の整備にも、積極的に取り組むこととしております。

ぜひ、この補正予算案を御審議いただき、可決成立後には速やかな執行に努めまして、事業効果を早期に発現するように努めてまいります。

次に、成長戦略の中間とりまとめについての質問にお答えをいたします。

県では、富山県成長戦略会議で取りまとめられた中間報告を、最大限尊重し着実に実行していくため、具体的な施策とその実施に向けた検討を速やかに進めていくこととしておりまして、先月の25日には、県民の真の幸せ（ウェルビーイング）の向上と、次世代の価値を生む人材の集積、この2つを戦略の核として中間とりまとめを公表しました。

この中間とりまとめは、6つの成長戦略の柱、また施策の方針や方向性、施策の検討体制や実施方針についてお示しをしております。

今後、県議会や市町村、各関係団体はじめ県民の皆さんに、御指摘もありましたように、若干難解なところもあるというふうな理解に立ち、分かりやすい言葉で発信をし、富山県の未来を共に考え、中間とりまとめをブラッシュアップし、県全体で取組を進めていくことが重要であると考えております。

このため、私自身が15市町村を訪問させていただき、各市町村長さんをはじめ、各地の市町村の住民の皆さん、あるいはオピニオンリーダーの皆さん、あるいは事業者の皆さんに、この中間とりまとめを自ら説明をし、さらに、お集まりいただいた方々とワークショップ形式でグループワークを行うなど、県民お一人お一人が主体となって、富山の未来を共に考える、共に作り上げていく機会をつくる、そのような意味で、富山県成長戦略ビジョンセッションというものを順次開催していきたいと考えています。

中間とりまとめは、あくまで中間取りまとめ、もちろん完成品ではないということは十分承知をしております。市町村を回り、住民の皆さん、参加者の皆さんと共に、その中間製品を完成品に近づけていく、このような努力をしてまいります。

そのために、これまであまりないことですが、ワークショップの形式、そして共にグループワークを行う。県民の皆様に参加感を持っていただき、自分たちの計画なんだ、自分たちの成長戦略なんだ、自分たちの未来を自分たちがつくるんだ、そのような意識づけもさせていただきながら、作り上げていく、ブラッシュアップしてまいります。

また、成長戦略の実現に向けて、戦略の6つの柱ごとにワーキンググループを設置することを考えております。そのワーキンググル

ープには、それぞれの分野の専門家の方々も交え、もちろん県のスタッフも入り、練り上げてまいります。具体的な施策を検討していくほか、県議会、また市町村、県民の皆さんとも議論を深め、ワンチームとなって取り組んでいくようにしてまいります。それがこの成長戦略の進め方でございます。

次は、美しい富山湾を活用した取組についての御質問にお答えをいたします。

本県では、富山湾の魅力向上を図るため、新湊のマリーナ、富山湾岸サイクリングコースの整備などを進めてまいりました。富山湾岸サイクリング大会の開催やクルーズ船の誘致などにも取り組んできたところです。

また、海王丸パークでは、緑のパーゴラ中央休憩所のリニューアル、展望広場の整備など、施設の魅力向上に努めておりますほか、射水市さんでは、富山新港東埋立地においてフットボールセンターの整備が進められております。このエリア一帯のさらなる発展が期待をされます。

朝日町では、ヒスイ海岸を一望できるヒスイテラスが整備され、県でも施設に隣接する自転車専用道路を整備したほか、高岡市では、市が主体となり、また県も若干支援いたしました。雨晴海岸沿いに道の駅雨晴が整備されるなど、観光客が集い富山湾の魅力を楽しめる施設の整備が進んでいます。などなど、沿岸の市町でも様々な取組をいただいているところです。

加えて、富山大学の学生さんのアイデアから生まれた、富山湾の美しい風景をバックに自撮りできるTOYAMA BAY SELFIE SPOTが、富山湾沿岸の9市町に設置されました。県で

もこの取組を支援しているほか、9月の補正予算案では、コース沿いの施設へのバイクラックの設置など、サイクリストの受入れ環境の整備や、サイクリング専門誌で情報発信するための経費も計上させていただきます。

今後、沿岸の9の市町と連携協力をしながら、湾岸サイクリングコースが国のナショナルサイクルルートに指定されたことを大きなチャンスと捉え、富山湾の魅力発信はもとより、行きたくなる、そして滞在したくなる仕掛けづくり、にぎわいづくりに努めてまいります。

私からは最後になりますが、富山きときと空港についての御質問にお答えします。

富山きときと空港は、新型コロナの影響により航空需要が激減をしております。県としては、民間事業者との連携を図り、その資金やノウハウを活用し、これまで以上に空港の機能を向上しサービスの拡充を図り、利用者を増加させる、そして満足度を上げていく取組を進めることが大変重要だと考えております。

このため、今年度、富山きときと空港運営あり方検討会議を立ち上げ、民間活力の導入を含め、空港の将来像などについて調査検討を進めており、先月の26日に第1回会議を開催しました。

委員の皆さんからは、例えば、空港や周辺地域の魅力向上、2次交通の充実、近隣県との連携などについて、御意見をいただきました。

今後、潜在需要調査の結果や需要予測を踏まえ、ビヨンドコロナにおける空港の目指すべき姿を描くとともに、近隣空港や新幹線との連携、コンセッション方式を含めた最適な空港運営スキームなど

についても検討してまいります。

富山きときと空港とそれが持つ空港ネットワークは、富山と全国、そして富山と世界を結ぶ重要なインフラです。コロナ収束後、成長戦略でも掲げておりますが、関係人口1,000万人を目指していく、これを実現するためには、この空港と空港ネットワークが大きな役割を果たしていくものと考えております。

富山きときと空港は、県民にとって、また来県者にとっても、ワクワクする場所になることが大切だと考えています。将来像について、有識者の御意見も伺いながら、空港、ひいては県全体の活性化に向けて検討を着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（五十嵐 務君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、働き方改革についての御質問にお答えいたします。

誰もがワーク・ライフ・バランスを確保し、意欲を持って多様化、複雑化する課題に果敢にチャレンジできる職場環境としていくために、デジタル活用などによる働き方改革を早急に進めていくことは、真の幸せを実現し経済成長していくための重要な柱でもあります。

D X・働き方改革推進の一環としまして、現在、県庁内でモデル的、試験的に働き方改革のための取組を実践する働き方改革ラボを設置しまして、働き方改革を支援する企業及びデジタルテクノロジーの導入、活用を支援する企業の2社に、アドバイスを得ながら、モデル課室において改革のための取組を進めているところでございます。ここで得られた知見につきましては、県内企業などにも広げていきます。

改革の具体的な取組としましては、まず各組織の目指す働き方を明確にして課題を洗い出し、現状とのギャップを解消するためのアクション、例えば、業務の属人化を解消するための情報共有や定期的なチーム会議による進捗管理などを行う。またオンラインストレージ「BOX」を導入し、大容量データの保管や情報共有を容易にする。そして業務改善ソフトウェアで照会回答業務などを迅速に実施するなどの取組を進めております。

モデル的取組で成果の上がったものにつきましては、随時庁内で共有し行政のDX・働き方改革をスピード感を持って進めるとともに、来年3月に県庁と民間企業と合同で開催する働き方改革の成果報告会において紹介する予定です。

その後も、様々な機会を捉えて県内企業に積極的にPR展開し、県内の働き方改革につなげてまいります。

○議長（五十嵐 務君）萩布教育長。

〔教育長萩布佳子君登壇〕

○教育長（萩布佳子君）私からは、学校における感染症対策とオンライン学習の状況についての御質問にお答えいたします。

学校では、マスク着用や手洗い、換気等の基本的な対策に加え、身体的距離の確保、感染リスクに応じた活動内容の変更、食事中は会話をしないなど、3つの密を徹底的に回避しております。また児童生徒等に対しては、家族も含め体調不良の場合は出席停止とし、感染者が発生した場合は、濃厚接触者等の出席停止、また学級や学年、学校全体としての臨時休業を行うことなどとしております。

さらに、県立学校の教職員のワクチン接種は、今月末には約86%となる見込みであり、学校での感染リスクの低減に努めているとこ

るでございます。

一方、オンライン学習の準備状況については、県立高校では、現在13校がオンラインによる補習等を実施しております。コロナ禍においても、生徒が等しく学べる環境の実現が重要と考えており、通信環境が整わない家庭へのモバイルルーターの貸出しなどの支援も含め、遅くとも今月中には全ての高校でオンライン授業ができるよう準備を進めているところでございます。

さらに、小中学校等では、全ての市町村で一斉の配信が可能となっており、児童生徒の自宅においても、大半の家庭で受信可能でございます。

通信環境が整っていない家庭に対しては、8つの自治体では、モバイルルーターの貸出しなどの体制が整っており、他の自治体でも準備を進めているところでございます。

引き続き、学校や保護者、市町村教育委員会等とも連携し、感染拡大防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（五十嵐 務君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私から、認証を受けた飲食店についての御質問にお答えをいたします。

富山県新型コロナ安心対策飲食店認証制度は、感染防止に取り組んでおられる飲食店を、県が実地調査し認証を行うものでございます。これによりまして県民の皆様は、感染を防止しながら飲食店を御利用いただくということを目的としております。

認証を取得しました店舗につきましては、対策に要する費用を念頭に、応援金として一律10万円を交付しているほか、8月20日から

の営業時間短縮要請に全面的に御協力いただいた場合には、協力金に10万円を上乗せすることとしております。

本認証制度には、これまでに約3,100店舗から申請をいただいております。現在、現地調査を順次進めておりまして、今週末までに約2,800の店舗に対して認証書、ステッカーを配付できると考えております。

12日、明後日をもちまして、本県のまん延防止等重点措置は解除されることとなりますが、本県の警戒レベルはステージ3が継続することとなるため、一般の飲食店の皆様には営業時間短縮を続けていただくこととしております。

一方、議員からも御提案ありましたとおり、認証店につきましては、十分な感染防止対策が取られているということでございまして、リスクの低いところから段階的に制限を緩和する観点から、この認証店につきましては、営業時間に制限を設けずに営業するか、または時間短縮要請を行い協力金を受給するかを選択できることとしたところでございます。

認証制度の普及促進によりまして、感染防止対策を講じた上での飲食の普及、こうしたことに努めてまいりたいと考えております。

○議長（五十嵐 務君）岡本経営管理部長。

〔経営管理部長岡本達也君登壇〕

○経営管理部長（岡本達也君）私のほうからは、地域循環共生圏の創造に向けた取組についてお答えをいたします。

地域循環共生圏は、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域活力の最大限の発揮を目指すものであり、地域でのSDG

s を実現していくものと考えております。

6月議会において宮本議員からの御質問を受け、知事からは、様々な地域課題に対し、市民、NPO、企業が連携して、地域に根づいたビジネスを創出する必要性について、お答えしたところでございます。

県におきましては、先般、横田副知事を座長とした部局横断的な勉強会を立ち上げ、関係部局が一緒になって地域循環共生圏の取組などの勉強を始めたところでございます。

具体的に申し上げますと、県では、これまでも、集落と地域内外の企業や団体等が連携して地域の活性化に取り組む試行的な活動への支援や、6次産業化の市場拡大による所得向上支援、地球温暖化防止等に効果の高い環境保全型農業への支援など、様々な分野で持続可能な地域社会の形成に向けた取組を推進してきたところであり、今後さらに、地域循環共生圏の考え方を積極的に取り入れることで、異なる分野の連携や広域的なネットワークを活用し、様々な課題を同時に解決していくことができないか、議論、検討を進めていきたいと考えております。

さらに、今ほど申し上げた取組は、山本議員の御指摘のとおり、自立した経済圏の形成を目指す成長戦略にもつながることから、今後、設置予定の富山県成長戦略会議ワーキンググループとも密接に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（五十嵐 務君）ここで、換気のため暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分開議

○議長（五十嵐 務君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本徹君。

〔29番山本 徹君登壇〕

○29番（山本 徹君）前半に引き続き、後半は3つのテーマについて質問いたします。

初めは、地域経済の活性化について5問質問します。

まず、創業支援センター及び創業・移住促進住宅について伺います。

厚生労働省の雇用保険事業年報によれば、令和元年度の本県における開業率は、全国平均4.2%に対し3.3%と、全国下位の36位であります。

また、経済産業省の令和2年度大学発ベンチャー実態等調査によれば、本県の大学発ベンチャー企業数は全国最下位の3社であり、大変残念な状況となっております。

スタートアップ支援については、現在策定中の成長戦略における一つの柱として、知事も力を入れておられる分野であり、来年7月にオープン予定の創業支援センター及び創業・移住促進住宅が有効に活用されることにより、スタートアップ企業の活性化が期待されます。

そこで、この施設等が起業家や起業希望者等に十分活用されるよう、彼らのニーズを踏まえた施設機能の充実や関係機関等との密接な連携が必要と考えますが、その運営方針をどのように考えているのか、また施設のみならず、周辺環境整備も誘致には大変重要と考えますが、それに向けてどのように取り組んでいくのか、併せて三

牧知事政策局長に伺います。

次に、富山県武道館等の大型施設整備について伺います。

先月、我が会派では、富山県武道館等の大型施設整備における P P P、P F I 活用に関する考え方を整理し、その方針を取りまとめるため、プロジェクトチームを立ち上げるとともに、P P P、P F I 事業のメリット、デメリットについて、数多くの調査、アドバイザー契約等の受託経験のある企業を講師に勉強会を行い、事業方式について多様な観点から検討する必要があるとのアドバイスをいただいたところであります。

具体的には、P F I にはこだわらないこと、民間事業者の意向を踏まえて方向性を整理すること、事業の安定性に影響することから大幅なコスト削減は求めないこと、地元企業の持つ即応性や責任感と県外企業のノウハウを融合させることが重要であることなどでありました。

特に、P F I 事業を担う企業体への地元企業の参画に向けて、勉強会を実施している自治体もあるとも、お聞きしたところでもあり、本県での開催についても検討されてはいかがでしょうか。

県では、今年度、富山県武道館等の大型施設整備について、P F I 導入に係る可能性調査を実施していますが、調査終了後にどう取組を進めていくのか、スケジュールと併せて、新田知事に伺います。

次に、農産物の輸出促進について伺います。

県は、本年7月の農林水産物等輸出促進協議会において、農林水産物の輸出促進方針の見直しに取り組むことを発表され、地域商社の設立も視野に入れ、輸出基盤を整備するとのことでした。

農産物の輸出拡大は、野上大臣も力を入れている分野でもあり、

国はその輸出額を2025年には2兆円、さらに2030年には5兆円にするという目標を掲げています。

現在、中国や米国では景気回復による食料需要が急拡大し、世界の食料価格が10年ぶりに高騰しているとのことです。

中小規模の農家や食品加工会社は、単独で輸出の実務を担うことは難しく、海外のニーズや貿易にノウハウがある地域商社の設立は、生産者の所得向上や担い手確保にもつながるものと考えますが、適正な所得を確保できる見通しがなければ、二の足を踏むものも多いのではないかと考えます。

そこで、他の都道府県などの先行事例を検証するなど、輸出拡大を所得向上につなげる道筋と、生産基盤の強化を含めた支援策を設けるなど、議論の深掘りが必要と考えますが、今後どのように議論を進めていくのか、協議会長でもある横田副知事の所見を伺います。

次に、農業・農村振興計画の見直しについて伺います。

県では、中長期的な情勢の変化を見通した農業・農村施策の基本的な方針を定めた富山県農業・農村振興計画を策定しており、今年度は10年間の計画期間の中間年に当たることから、計画の見直しを行っています。

この計画では、競争力のある農産物の生産、優良な農業生産基盤の確保、中山間地域の活性化など9つの施策を柱とし、50の数値目標が設定されています。この50の目標のうち、法人経営体数など15の指標で2021年度の間目標値を既に達成している一方、農業生産額や園芸産出額、畜産物生産量などは伸び悩んでおります。

新型コロナの影響で減少した数値もあり、目標達成が難しいと予測される項目については、要因を分析し計画に反映させるとともに、

社会情勢の変化により新たに注力する取組があれば計画に追加すべきと考えます。

そこで、計画の見直しに当たっては、時代背景に即したものとする必要があると考えますが、どのような認識の下で、どのような視点を新たに加え、新しい農業・農村振興策を打ち出すのか、堀口農林水産部長に伺います。

次に、最低賃金引上げ等による公共工事への影響について伺います。

今月1日、富山労働局は、最低賃金について来月1日から28円引き上げることと決定しました。この引上げにより個々人の収入がアップすることから、従業員等のモチベーションの高まりや地域経済の活性化につながることを期待できます。

しかしながら、企業側にとっては、労務費の上昇により、業種によっては経営を圧迫するおそれがあるほか、最近の原油価格や木材価格の高騰など原材料費の高騰は、建設企業の経営悪化に拍車をかけ、今後、県の公共工事への影響も懸念されます。

そこで、県の公共工事において、これらがどの程度影響があると考えているのか、また今後どのように対応するつもりなのか、併せて江幡土木部長に伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現について5問質問します。

まずは、通学路の安全対策について伺います。

本年6月、千葉県で下校中の小学生が、飲酒運転の大型トラックにはねられ死傷する痛ましい事故が起きました。国は、速度規制や登下校時間に限った車両通行止めなどのソフト面と、ガードレールなどの整備によるハード面を組み合わせた対策を、来月末までに作

成し速やかに実施することとしております。

県管理道路における通学路は630キロありますが、歩道整備率は6割にとどまっております。

一方、通学路交通安全プログラムに基づく点検結果によると、県管理道路の要対策箇所405か所のうち約3割で対応が完了しておらず、いまだ十分とは言えない状況にあります。

また、保護者や地域住民による見守り、警察による危険箇所の取締りや運転者への啓発など、社会全体での取組も必要であります。

そこで、県管理道路における通学路の緊急点検に基づく対策案を早急に取りまとめ、それを受けたハード整備を迅速に進めるとともに、警察と協力して、登下校時の見守りに当たるスクールガードの配置や、スクールバスを含む交通インフラ整備などを進める必要があると考えますが、通学路の安全対策を今後どのように進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、土砂災害への対策について伺います。

本年7月、静岡県熱海市で大規模な土石流が発生し、多数の死傷者が出た大きな被害が起こりました。これを受け先月、国では、盛土の安全対策に関する関係省庁会議が設置され、全国の盛土の可能性のある箇所を洗い出し、各省庁や自治体とデータを共有し、危険性の有無を総点検した上で、崩落のおそれがある箇所の安全対策や土地利用の規制の在り方について、検討を行うこととしています。

さて、7月9日現在、県内における土砂災害警戒区域等は合計4,883地区が指定されております。最近、県内では、土砂災害による人的被害は出ておりませんが、平成29年には南砺市利賀村で、昨年は砺波市梅檀山地区で、先月の大雨では氷見市や小矢部市で地滑

り災害が起きており、いつ大規模な土砂災害が発生してもおかしくありません。

まずは、県民に対し、日頃から土砂災害に対する危機意識を持ち、いざというとき命を守るために避難行動を取ることができるよう、啓発を行うほか、今後とも安心して暮らせるよう、富山県国土強靱化地域計画に基づき、土砂災害の防止に計画的に取り組む必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、土木部長に伺います。

次に、大雪対策について伺います。

本年1月の災害級の大雪では、県内高速道路や国道8号などの通行止めの影響で、主要県道へ大幅に車両が流入し、それに加え、帰宅時間前の短時間に降雪量が大幅に増加したことから、交差点での除雪作業が追いつかず、各所で立ち往生や著しい交通渋滞が発生しました。

この大雪を教訓として、国や市町村など、他の道路管理者や公共交通機関等と共に連携を密にし、的確な対応ができるよう万全な体制で、来る降積雪期に備える必要があります。

消雪施設の整備や除雪機械の増強など、道路除排雪体制の強化はもちろんのこと、日中除雪や連携除雪など機動的な除雪対応、道路監視カメラの増設などによるビジュアルデータを収集し、リアルタイムの情報発信体制を構築するほか、大雪被害が予想される場合の関係機関ごとの段階的な行動計画を共有し、円滑な連携の下での速やかな対応が必要となります。

そこで、降積雪期を迎えるに当たり、災害級の大雪に対する備えについて具体的にどのように対策に取り組むのか、また現時点での

取組状況はどうか、併せて知事に伺います。

次に、介護人材の確保について伺います。

本年7月に国が発表した第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づく介護職員の必要数の全国推計によれば、団塊の世代が全員75歳以上になる令和7年度の本県の必要数は約2万1,000人に対し、入職者、離職者の動向が現状と同様に推移すると仮定した場合の職員数は約2万人で、1,000人が不足、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には、富山県では必要数約2万3,000人に対し約1万9,000人で、およそ4,200人の不足が見込まれています。

今後、高齢化が進展する中、介護ニーズの一層の増大が見込まれることから、介護職員の確保は大変重要な課題と考えますが、国が公表した推計をどのように受け止めているのか、また人材の確保にどのように取り組むのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、水と緑の森づくり税の課税期間の延長について伺います。

平成19年にこの超過課税制度が導入され、これまで14年余りの間、里山林の整備や森林ボランティアの育成、県産材の利用促進など、県民参加による森づくりが各地で積極的に進められ、県民にも高く評価されてきました。

我が会派としても、今年度末の期限を迎えるこの課税期間を3度延長し、県民総参加による森づくりを継続していくことが必要と考えます。

一方、熊など野生動物の市街地への出没増加や里山地域の過疎化、高齢化、新型コロナウイルスによる森づくり活動の停滞など、森づくりを取り巻く様々な状況も変化してきております。

そこで、今回条例改正の提案のあった水と緑の森づくり税の延長に当たっては、新たな課題なども踏まえた上で、現行の森づくりプランの見直しも含め、多様な森づくりを県民の理解を得ながら進めるべきと考えますが、どのように進めていくつもりなのか、知事の所見を伺います。

最後は、明日を拓く人づくりについて3問質問します。

まず、次世代を担う子供に対する高校教育の在り方を展望する場について伺います。

県内の高校では、これまで公私を問わず、将来を見据え中長期的な展望に立ち、工夫をした様々な特色ある教育を推進してまいりました。また少子化の進展に伴い、毎年、定員の公私比率を見直しているほか、県立高校では2度の再編統合を実施しました。

一方、私立高校では、独自の建学の精神に基づき、ニーズに応じた特色ある教育を実践し、本県の後期中等教育の一翼を担っておられます。

今後、中学校卒業予定者の減少が相当数見込まれる中、グローバル化、ICTやDX化の進展に加え、コロナ禍における社会の変化や、生徒、保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実、アフターコロナを見据えた魅力と活力のある後期中等教育の在り方についての検討を進めることが重要となります。

今こそ、学びの県づくりを推進するため、生徒をはじめ県民のための高校の定員の見直しだけでなく、公私協調による新たな枠組みに基づく次世代を担う子供に対する高校教育の在り方を中長期的に展望するため、しっかりと議論する場が必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、富山大学人間発達科学部の教育学部への改組について2点伺います。

まずは、大学受験者への影響について伺います。

富山大学と金沢大学は、両大学がそれぞれの強みを生かすことで、複雑化する教育課程や新たな教育分野に対応した多様な教育内容を提供できるよう、来年度から共同で教員養成課程を設置する構想を明らかにしました。

これまで富山大学の学生は、中学校と高校の音楽や美術などの教員免許を取得することができませんでしたが、今後は金沢大学の授業を遠隔等で受講することにより取得できるようになります。

この構想では、富山大学人間発達科学部を教員養成により特化した「教育学部」とし、1学年の定員をこれまでの170人から85人へと半減する予定であります。

今年度の入学者175人のうち、本県の高校出身者は70人と4割を占めていますが、教育学部の定員がこれまでの半数となると、教員を目指す県内高校生にとって大学受験がさらに厳しくなると考えられます。

そこで、進路指導などにどのような影響が考えられ、どのような対応が必要と考えているのか、荻布教育長に伺います。

ところで、今議会の議案にありますが、生徒を正しく指導し導く立場にあるはずの教員による不適切な指導に係る損害賠償請求調停事件については、県民の信頼を損なうものであり、誠に残念であります。再発防止に向けて指導を徹底していただき、今後このようなことがないよう尽力いただきたいと思います。

次に、教員採用試験への影響について伺います。

来年度以降、富山大学と金沢大学では、それぞれの大学の教育系学部に入学者は、2年生から3年間、両大学共同の教員養成課程で学ぶこととなります。教育実習や学校現場体験について、本県出身の金沢大学の学生が、県内の小学校現場を体験する富山大学の学校インターンシップを受講することや、教育実習を県内の学校で行うことが可能となる予定であり、本県出身者が本県で教職を希望する場合、これまで以上に手厚いサポートが得られることとなります。

一方で、過去の答弁によれば、教員の採用確保を確実なものとしていくためには、県外から受験者を増やすことが大切とのことですが、現状は、本県教員採用者の約9割が県内高校または県内大学出身ということから、富山大学の教育系学部の定員減は、本県の教員採用試験にも影響があると思われます。

その影響について、県としてどのような見解を持っており、どのような対応が必要と考えているのか、教育長に伺います。

最後に、データサイエンス教育の充実について伺います。

デジタル社会の基礎知識である数理・データサイエンス・AIに関しては、国は、AI戦略2019において、全ての大学生、高校生、高専生が初級レベルを習得することなどの目標を掲げました。

本県では、富山大学が、文部科学省の数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの中部・東海ブロック協力校に、また数理・データサイエンス・AI教育の全国展開事業の北陸地区事業総括校に指定され、本県におけるデータサイエンス教育を先導しておられます。また来年4月には、大学院に文理融合型の社会データサイエンスプログラムの設置を構想していると聞いております。

そこで、成長戦略会議でも議論されていますが、全国的に不足しているICT人材の育成確保に向けて、富山大学を筆頭に産学官金との連携を強化し、データサイエンス教育の充実に取り組む必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、横田副知事に伺います。

以上をもちまして、会派を代表しての私の質問を終わります。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）まず、富山県武道館などの大規模施設についての整備の御質問をいただきました。

富山県武道館、そして高岡テクノドーム別館につきましては、昨年度までに基本計画、そして基本設計までが完了しております。

これを踏まえまして、今年度はそれぞれについて民間活力導入可能性の調査を実施をし、民間のノウハウをより活用できないか、また財政負担を少しでも軽減できないか、このようなことについて調査検討を進めています。

民間活力の導入方法としては、設計、建設、管理運営まではPFIで包括的に行うやり方、これが一般的と言われていますが、設計を公共が行い、建設と管理運営を民間が行う方式、また設計、建設まで公共で行い、運営権を民間事業者に任せる、そんな方式もあります。このほかPPPなども含めて、どのような事業の形が適しているのかについても調査を進めていまして、11月の末を目途に結果を取りまとめる方向で取り組んでいます。

官民連携の枠組みについては、この調査の結果を踏まえて確定することとしていますが、どのような事業方式になったとしても、

整備や運営面で、地元企業をはじめ民間企業にとって参画しやすく、民間ノウハウを生かした、できるだけ低コストで、かつ高水準のサービスが提供できる施設になるように、事業スキームあるいはリスク分担などについて、民間企業の意向の把握にも努めていこうと考えております。

また、今後のことも考えますと、PFIを活用していくためには、富山市などで設立されたとやま地域プラットフォーム、これへの参画ということも有益なことだというふうに考えて、今、準備をしているところです。

この両施設の完成時期は、調査の実施や選択する民間活力の導入手法により、基本計画よりも数年程度遅れるものと想定をしております。引き続き調査を進め、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

次は、通学路の安全対策についての御質問にお答えをいたします。

小学校の通学路については、市町村が定める通学路交通安全プログラムに基づいて、定期的に、学校、そして県などの道路管理者、また警察などの関係者が、合同で点検を行っています。

今年6月には、千葉県八街市で大変に痛ましい事故がありました。これを受けまして、改めて関係者による合同点検を実施し、10月末を目途に市町村において対策案を取りまとめることとされています。

これまでの点検結果では、県の管理道路でハード対策を行う箇所が累計で405か所あり、このうち今年度までに275か所の対策を終えておりまして、残り130か所——約3割になりますが、このうち77か所——そのうち約6割になりますが、これについては本年度整備中でございます。

今回の合同点検を踏まえて、増加する要対策箇所についても、もちろん対応していかなければなりません。また歩道や路肩の拡幅などで対応できる比較的規模が小さいもの、また早期に効果が発揮される箇所については、9月補正の県単独事業で対応をしたいと考えております。

以上、ハード対策ですが、ソフト対策としましては、これまでの点検における学校での要対策箇所が、通学路の変更、またスクールガードの結成などによって全て対応されております。学校では、通学路安全マップの作成、交通安全教室などの指導の充実にも取り組まれておられ、引き続き市町村教育委員会の取組を支援してまいります。

さらに、県警では、引き続き悪質な交通違反の取締り、街頭指導等を行うこととしています。

今後も、市町村、警察と連携し、またPTAあるいはボランティア団体など関係の方々の御協力もいただきながら、通学路の安全対策に努めてまいります。

次は、災害級の大雪に対する備えについてお答えします。

本年1月の大雪を受けて、取り急ぎ交通に特化した検証会議を開催し、その結果を踏まえ、災害級の大雪時には、人命を守ることが最優先である、企業や県民の皆さんには、車での外出自粛をお願いするとともに、早期の復旧に向けて各道路管理者や交通事業者と十分に連携して道路除雪に取り組んでいくということにしております。

次の降雪期も近づいておりますが、これに向けた災害級の大雪への具体策としては、まず段階的な行動計画として、関係機関と連携して対応するタイムラインの策定を進めています。現在、案ができ

ましたので、これをパブリックコメントに供しているところです。
この中で、速やかな大雪警戒本部の設置や、車での外出自粛の呼びかけなどを実施してまいります。

次に、除雪の強化として、災害級の大雪後に速やかに通行を確保できるように、あらかじめ圧雪処理、また拡幅除雪の準備体制を整えることに加えまして、積雪状況や降雪予測に基づき、早朝に限らず除雪を行う機動的な除雪、また県と市町村が相互に応援を行う応援除雪の実施、雪捨場の共同利用などに向けて、市町村や除雪企業とそれぞれ調整をしています。

このような市町村にまたがることについては、「ワンチームとやま」連携推進本部会議でも議題に上がっていることとございます。

さらに、情報発信も重要という教訓がございます。気象情報や警戒情報など、ホームページ、SNSを通して発信をするほか、道路監視カメラを100基増設しております。都合159基の体制で、著しい渋滞、路面状況などの道路情報を提供できるように準備を進めております。

このように、行政、公共交通機関、道路管理者が最善を尽くすことが、もちろん大切でございますが、一方で、やはり県民の皆さんお一人お一人の意識も大切かと思えます。タイムラインの中にも、県民の皆さんの行動についての記述もしています。雪のシーズンに向かってタイヤを換えるということはもちろんでございますが、車にはスコップを積んでおく、あるいは水を確保しておく、さらに冬場は燃料を余裕を持って入れておく、このような雪国に生きる者の心構え、このようなことも、ぜひ県民の皆様へ発信をしていきたいと考えております。

県としましては、今後も本年1月の大雪と同等、あるいはそれ以上の雪が降ることも想定をしつつ、県、市町村、また企業、県民が一丸となって、雪に強い富山県——かつてはそうだったんですが、それをまた取り戻す、このような取組を進めてまいります。

次に、介護職員の人材確保の取組についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように、先般、国が公表した第8期の介護保険事業計画の介護サービス見込み量などに基づく本県の介護職員の必要数は、令和22年度には2万2,922人となり、現状の増加ペースで推計される介護職員数1万8,718人に対して、約4,200人の不足が見込まれています。

将来の現役世代人口の減少、一方で高齢者の増加を踏まえると厳しい状況であり、介護人材の確保は、成り行きでは立ち行かず、喫緊かつ重要な課題として取り組んでいく必要があることが見て取れます。

本県では、これまでも県福祉人材確保対策会議の構成団体と連携をして、福祉人材の掘り起こし、教育、養成、確保、定着、この4つの柱を基に様々な施策に取り組んでいます。

今年度、新たに介護福祉士養成校のPR強化。実はこの養成校、定員に満たないことが続いております。ですから、この養成校のPRを強化する。またモデル事業実施によるカリキュラムの充実など、魅力の向上を支援いたします。また福祉系の高校生や他業種で働いていた方々への返済免除つきの修学資金、就職準備金の貸付け、元気高齢者による介護助手制度の導入に向けたモデル事業の実施など、福祉職を目指す若者の増加、あるいは元気な高齢者の参入、また他

業種からの多様な人材の獲得などに努めているところです。

さらに、介護報酬の介護職員処遇改善加算の取得を促進すること、介護ロボットやICTの導入支援など、介護職員の定着にもつながる職場環境の改善に向けた取組も進めております。

このように、主なものでも今年度7本、また、きめ細やかなものも入れると40本以上の事業を展開して、あの手この手で今取り組んでいるところでございます。

今後、多様な介護人材の参入の促進、介護現場の環境改善に取り組んで、若者、元気高齢者など多くの方々が、介護の仕事に魅力を感じて就業していただけるよう、国、市町村、関係団体とも連携をして介護人材の確保に取り組んでまいります。

次に、水と緑の森づくり税についての御質問にお答えします。

水と緑の森づくり税を活用した森づくり事業は、現行の森づくりプランの開始から4年余りが経過しておりますが、近年、熊など野生動物の市街地等への大量出没。高岡高校で熊が昼寝しているという光景には本当に皆さん驚かれたことと思います。また人身被害も発生しています。そして過疎化や高齢化により将来の里山林の維持管理を不安視する地域が増えていること。さらにコロナ禍で森づくり活動が活発に行えないことなど、状況も変化し、新たな課題も生まれてきています。

このため、熊などの移動経路と想定されている河岸段丘などの森林において、野生動物のすみ分けに効果的な里山林整備に新たに取り組むほか、地域のニーズに応じたきめ細やかな森づくり活動への支援、コロナ禍におけるオンライン森づくり塾によるボランティア支援、また3密を回避できる森林空間の利活用の促進など、新たな

課題に対応した森づくりプランの改定も進めています。

先月実施した改定案についてのパブリックコメントでも、動物と人間とのすみ分けを誘導できる事業を期待するという意見もいただいているところで、里山林整備の充実を求める意見もいただいたところでは。

県としましては、今議会に提案しております水と緑の森づくり税の特例期間の延長を含む県税条例の改正につきまして、議決をいただければ、速やかに、この森づくりプランを改定するとともに、事業の目的や効果などについて、県の広報番組やホームページ、ツイッターなどSNSも活用して周知徹底をさせていただき、県民、企業の皆様に御理解いただきながら、より多くの県民参加による多様な森づくりの一層の推進に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、高校教育の在り方についてお答えをします。

本年3月に富山県教育大綱、今後の本県教育の基幹を成す考え方でございますが、これにつきまして私学教育も含めて、「社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実」、このことを基本方針の一つとして定めています。

今後、中学卒業予定者数の減少が見込まれる中、10年後、20年後の社会像を見据えて、そこで活躍する子供たちに今どのような教育をしていくのか、そして将来に希望を持って学校生活を送ることができるような高校の在り方について、検討する必要があります。

そのため、今年度、教育委員会で設置をしました令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会において、県立高校の教育の充実、普通科や職業科などの各学科の在り方、新高校開校に係る評価

などについて、学識経験者、経済界関係者、保護者、教育関係者から私立高校の代表を含めた委員の方々により、議論を深めていただきたいと考えています。

これまでも、本県の高等教育は、広く県内高校生の教育の機会均等や教育水準の維持向上を進めてきた県立高校、そして、それぞれの建学の精神の下で特色ある教育を実践しておられる私立高校、この双方2本の柱によって支えられてきました。

今後、検討委員会での議論と併せ、公私立高等学校連絡会議というものを年間数次にわたり開催しておりますが、ここにおいても、経済社会情勢の大きな変化や、生徒、保護者のニーズに対応した県立高校と私立高校の役割などについても議論を深め、公私協調の下で高校教育のさらなる振興に努めてまいります。

○議長（五十嵐 務君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、まず農林水産物等の輸出についての御質問にお答えいたします。

現在、農林水産物等輸出促進協議会において、県の輸出促進方針の見直しの検討を行っています。7月の第1回協議会では、海外マーケットを分析し、消費者の嗜好に合った商品を打ち出していく必要があること、相談、提案ができ、生産の価値を消費まで届ける地域商社機能が大事であること、潜在性の高いマーケットもある中で、輸出拡大に向けた生産構造をどうつくるかという課題もあるなどの指摘をいただきました。

これを受けまして、現在、ワーキングチームにおいて、重点品目ごとの生産団体、流通事業者への調査や輸出拡大方策、伏木富山港

を活用した物流の構築のための検討を行っているほか、海外展開や地域商社に関する知見が豊富な事業者へ委託をいたしまして、地域商社を中心とした輸出プラットフォームの構築に向けた事例調査や在り方検討を進めています。

輸出拡大のためには、県内の生産者、商社、物流会社などのプロフェッショナルが連携して情報交換し現状を共有し、輸出に適した商品の掘り起こしや、事業者の取組意欲の喚起が必要であると考えています。

そのためには、稼げる仕組みをつくることが大事であります。まずは、地域商社を含め関係者が連携して県内商品を集荷、輸出し、現地の評価を確認するという輸出実証を行い、売れる可能性のあるものを拡大していくというアプローチを進めていく考えです。そうした観点から議論を進めております。

こうした検討の結果を、本県の農林水産物などの輸出の取組指針となります輸出促進方針に反映して、輸出拡大を推進してまいります。

次に、ICT人材の育成確保についての御質問にお答えいたします。

DXを進めていくためには、データの分析や利活用に精通したデータサイエンティストのほか、実際に現場のDXを推進するに当たって、どのようなシステムが必要かを理解しDXを実行していく専門的な人材などが必要とされておりました。その育成確保が全国的にも県内企業でも課題となっております。

このため、データサイエンティストの育成につきましては、富山大学において、昨年度から全学部の1年生にデータサイエンスを必

修化するとともに、来年度、大学院に修士課程を新設することとして
います。

また、学生を対象とする取組に加えて、今年度新たに、県と富山
大学が連携し、企業や金融機関など経済界へのヒアリングを行い、
企業などのニーズに対応した社会人向けデータサイエンス講座を開
講することにしています。

また、現場のD Xを推進する人材の育成につきましては、富山国
際大学において、今年度、情報技術の基礎知識を習得するカリキュ
ラムを新設しているほか、県立大学において、産業界と連携した人
材育成や研究を行うD X教育研究センターの来年度の開設に向けて、
その整備と活動内容の検討を進めています。

さらに、県と富山大学が連携して、行政職員向けの講座の実施な
どの取組を行っています。

今後も、県内の大学や企業などと連携して、幅広い人材の育成を
強化することにより、県内産業や地域社会のD Xと創造的な知的活
動を行う人材育成を推進してまいります。

○議長（五十嵐 務君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、創業支援センター及び創
業・移住促進住宅に関する御質問についてお答えさせていただきます。
す。

富山市蓮町の旧県職員住宅を利用した創業支援センター及び創
業・移住促進住宅は、山本議員から御指摘ありましたとおり、来年
7月のオープンを目指しておりまして、今議会に施設利用や入居者
資格を定める条例を提案させていただいております。

この施設は、全国でも先駆的な職住一体の施設でありまして、利用者の創業の段階に応じたニーズに合わせて支援を提供し、本県のベンチャー企業支援の拠点としていきたいと考えております。

センターには、オフィスやチャレンジショップを貸し出す、そうした機能のほかに、ソフト面の支援として、専門家による創業相談や、市町村、民間の創業支援施設、そして各支援機関とも連携したイベントを開催して、起業家や関係機関が集まるネットワークをつくっていききたいと考えております。

私も、創業に力を入れている福岡市はじめ様々な自治体の創業支援に関わっておりますけれども、こうした創業支援施設をつくった上でネットワークをつくっていくという観点におきまして、やはり魅力的なイベントをどれだけ開催していくかと。そういう意味では、創業とかベンチャー支援に限らず、例えばデジタルであったり、まちづくり、地域課題、そうした幅広い分野を視野に入れてイベントを考えていく必要があるのかなと、私自身は非常に感じております。

その意味でも、議員御指摘あったとおり、いろんな幅広い関係機関とやっぱり密接に連携していくと、そうした富山県にベンチャーの種をいっぱい見つけていくと、そういうのが非常に大事ではないかと考えてございます。

また、住宅については、移住者向けのアパートメントに加えまして、移住者に限定しないシェアハウスを設けまして、移住者と県民との交流が生まれるような、そうした工夫を施すこととしております。

運営については、非常に先駆的で、センターと住宅を一括して運営していくということを今考えておりまして、民間ノウハウをしっ

かり生かしていくという観点から指定管理者制度を導入していきたいと考えております。

また、議員から御指摘ありましたとおり、施設の周辺には公園が隣接しておりますし、富岩運河にも非常に近いポテンシャルが高いエリアだと考えておりますので、施設を中心に地域の活性化にもしっかりとつなげていくように、公園の魅力向上などにもしっかり働きかけてまいりたいと考えてございます。

○議長（五十嵐 務君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）私からは、農業・農村振興計画の見直しについての御質問にお答えします。

県では、農業・農村振興計画に基づきまして、競争力の高い農業の実現に向け、意欲ある担い手の経営基盤強化や農地の集積・集約化による規模拡大、複合化等による園芸生産の拡大や収益性の向上などに取り組んできております。

令和2年度で農業法人数は769経営体と10年前の2倍、担い手への農地集積率は66.5%と全国水準を上回っている一方で、園芸産出額は、令和3年の中間目標であります120億円に対し、令和元年で94億円と、さらなる努力が求められる状況となっております。

また、コロナ禍による米の需要の急激な減少、農業従事者の減少や高齢化が進む中での農業・農村を維持していく人材の確保、生産力の向上と環境負荷低減等を目指す国のみどりの食料システム戦略の策定など、これまでの競争力重視の農業振興だけでは解決できない新たな課題や社会情勢の変化も生じております。

こうした課題や変化に的確に対応していくためには、需要に応じ

た米生産と高収益な園芸作物の導入等による水田フル活用のさらなる推進、スマート農業やデジタル技術の着実な実装、肥料、農薬の低減など環境に配慮した農業の推進、担い手不在地域での半農半X等の多様な人材を取り込んだ営農体制づくりなどの視点が重要であると考えております。

現在、見直しを行っております農業・農村振興計画に、こうした新たな視点を加え、また効果的な施策を盛り込むことで、本県における稼げる農業、持続可能な農業・農村の実現を目指してまいります。

○議長（五十嵐 務君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私からは、まず労務費上昇等の公共工事への影響についての御質問にお答えいたします。

公共工事の予定価格の決定に当たりましては、工事の品質や建設企業の適正な利潤を確保するため、取引の実例価格等を考慮して適切に定める必要があると考えております。

労務単価につきましては、国が毎年実施する公共事業労務費調査で把握した賃金実態に基づき決定しており、その調査結果を翌年度の労務単価に反映しております。

御指摘の最低賃金は、平成29年度から令和3年度まで5年間において約10%上昇しておりますが、これに対し、公共工事における主要な職種の平均労務単価も、同様に約10%上昇しているところでございます。

また、資材単価は、県で毎月調査を行って決定しておりまして、価格変動が大きい場合には、その翌月に速やかに単価の見直しを行

うこととしております。

今年度においては、御指摘のように原油や木材価格の上昇がありますが、資材単価についても、例えば軽油は、4月以降の3回の見直しにより22%の上昇、また型枠合板は同じく2回の見直しにより約16%の上昇をしているところでございます。

引き続き、単価の変動を注視して最新の実勢価格等を反映するとともに、仮に工事期間中において資材価格等が急激に一定以上変動した場合には、契約約款に基づいて請負代金の変更を行うなど適切に対応してまいります。

次に、土砂災害についての御質問にお答えいたします。

近年、記録的な集中豪雨などによりまして、全国各地で多くの土砂災害が発生しており、県内においても、平均すると毎年約20件の土砂災害が発生しております。

県内においては、人家被害等の可能性のある土砂災害の危険箇所が4,947か所ございまして、このうち人家5戸以上や要配慮者利用施設などがある1,804か所を重要整備箇所としております。

引き続き、富山県国土強靱化地域計画に基づき、国の5か年加速化対策の予算も活用しながら、砂防堰堤などのハード対策を積極的に進めてまいります。

また、多くの時間を要するハード対策に加えまして、適切に避難誘導するためなどのソフト対策を併せて進めていくこととしており、土砂災害警戒区域等を指定しまして、市町村を通じて、警戒区域や避難場所を記載したハザードマップを配布することで、住民への周知を図っております。

さらに、市町村長が避難指示を速やかに発令できるよう、气象台

と共同で土砂災害警戒情報を発表し、特に土砂災害の危険度が高い地区名などを、自動システムによりメール、ファクスで市町村に提供しております。また県民には、ホームページにおいて危険度情報の提供や、事前登録された携帯電話へのメール配信を行い、早めの避難を支援しております。

議員から熱海の災害についての御指摘もいただきましたが、こうした土砂災害の危険箇所の把握にも努めながら、今後とも、県民の生命や財産を守り、災害に強い県土の形成を図るため、ハード、ソフトの両面から計画的に土砂災害の未然防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、まず富山大学の人間発達科学部の改組に関する御質問にお答えいたします。

去る7月2日、富山大学と金沢大学が、現代の教育課題に対応できる質の高い教員を養成するため、教育学部共同教員養成課程を設置するという構想を発表されました。

富山大学においては、人間発達科学部が教育学部に改組され、定員が170名から85名となる予定であり、定員減少分の85名については、人文学部や経済学部など他の学部に割り振られることとなっております。

これまでの人間発達科学部は、教員養成を中心としながらも、幼児教育やスポーツ、福祉、情報などの様々な観点から、生涯にわたる学習を支援する広い意味での教育人材の育成を目指してきました

が、教員免許を取得しない学生も多かったところがございます。

新学部では、両大学が有するリソースの活用など双方の強みを生かし、多様な教育問題に対応できる優れた教員の育成を目指し、全ての学生が小学校教員免許を基本として、2種類の教員免許を取得することとされております。

今後、富山大学を志望する生徒に対しては、教員志望が明確な生徒には教育学部への進学を、教員を志望しない生徒には他の学部を勧めるなど、進路指導の転換が必要と考えております。

県教育委員会では、生徒の進路選択に支障が生じないよう、各学校において生徒、保護者に新たな学部の正確な情報を提供しますとともに、生徒個々に応じた丁寧な進路面談等を実施し、適切な助言を行うよう校長会等で周知をしてきており、今後とも必要な支援を行ってまいります。

次に、富山大学の教育学部改組の教員採用への影響についての御質問にお答えをいたします。

来年度から、富山大学と金沢大学の共同教員養成課程が設置されることで、富山大学単独では、これまで取得が困難だった教科、科目の免許が取得可能になりますことに加え、両大学双方から幅広く先進的な科目が提供されることとなります。

両大学で培ってきた教育人材養成の方法論を融合し、これまで以上に様々な教育課題に対応できる実践的能力を備えた教員を養成するとされております。

教育委員会としましても、今後、新たな教育学部との連携を深め、教員志望の学生が県内の小中学校等で体験型教育活動に参加する学びのアシストなどの受入れや、県外出身学生も含めた教育実習の積

極的な受入れ、教員養成講座、教師準備プレ講座などのさらなる充実など、学生の資質向上のための支援や、教員志望者の確保に努めてまいりたいと考えております。

御指摘の本県における教員採用への影響につきましては、現在の富山大学人間発達科学部は、学生の全てが教員志望ではなく、免許を取らないで民間企業等に就職する学生も多かったところであり、定員170名のうち新卒者で本県教員志願者というのは、近年、40名前後ということでございます。このため、教員採用に直ちに深刻な影響を来すものではないというふうに考えております。

しかしながら、教員採用者の多くを占める富山大学をはじめとする県内大学の学生や、県外大学に進学した本県出身学生の確保は大変重要であると考えております。

県内学生向けに実施している教員養成講座や、本県出身者を含む県外学生に対するUIJターンセミナーの開催、金沢大学、就職協定締結大学への訪問などによる本県教員志願への働きかけなど、採用確保に向けた取組を引き続き強化してまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）以上で山本徹君の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩
